

3 社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) について

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度) が導入されました。

所得税及び復興特別所得税や贈与税等の申告書については、税務署へ提出する都度、マイナンバー (個人番号) の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です (e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。)

本人確認 (番号確認及び身元確認) 書類の例

例1 マイナンバーカード (番号確認と身元確認)

例2 通知カード (番号確認) + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など (身元確認)

■お問合せ先 佐久税務署 個人課税第一部門 電話 0267-67-3462

特定健診はお済みですか？

環境保健係

健診期間は、平成30年3月17日まで です！

特定健診は40歳以上の方を対象とし、生活習慣病の早期発見と予防を目的としています。生活習慣病の兆候に気づき予防していくためにも、毎年健診を受けましょう。

- 町よりお送りした受診券 (問診票) が、お手元にある場合は……医療機関へ直接お申し込みください。
- 問診票がない場合は……下記より受診する健診を選び、役場環境保健係に電話ください。

◆町内個別健診 【会場】 岩下医院・柳澤医院
【持ち物】 保険証・受診券 (問診票)

◆町外個別健診 【会場】 県内の多くの病院で健診を受けることができます。
(詳しくは環境保健係までお問い合わせください。)
【持ち物】 保険証・受診券



コケホ3兄弟

※後期高齢者医療保険に加入の方は、町内個別健診をご利用いただけます。

※40歳以上で社会保険に加入の方は、加入されている社会保険の担当者にご相談ください。

健康学習会を開催します

環境保健係

町では「子どもの頃から始まる寝たきり予防」をテーマに次のとおり学習会を開催します。骨粗しょう症の予防や骨を丈夫にする生活習慣について学びます。

- 日時 1月20日(土) 午後1時30分～3時
- 場所 老人福祉センター
- 内容 「子どもの頃から始まる寝たきり予防② ～骨を守る編～」
- 参加費 無料
- 講師 東御市立みまき温泉診療所 奥泉宏康医師
- 無料測定あり 10時～12時30分 骨密度測定、血管年齢測定 / 10時30分～12時30分 姿勢計測
- お問合せ先 立科町役場 町民課 環境保健係 電話 88-8407 (直通) 有線2311

